鎌ケ谷市青少年センターだより

No. 1 3 7

緑の

平成30年3月発行 発行・編集

鎌ケ谷市青少年センター **3 3 3 3 3 5 3** ケ谷市富岡 2 - 6 - 1

5047-445-4393

(生涯学習推進センター内)

「全国青少 年相談研究集会」 に参加

して

青少年センター

河合峰夫

月十八日と十九日の二日間にわたって、国立オリンピック記念青少年総合センタ 題にどう向き合うか~『連携』を問い直す~」でした。 -を会場として開催されました。今回のメインテーマは、 立行政法人国立青少年教育振興機構主催による研修会が、平成三十年一 「複雑化する青少年問

どもの貧困、発達障害)に分かれて講義や演習、そして情報交換を行いました。 ました。次に、五つの分科会(児童虐待、インターネットをめぐる問題、いじめ、こ 公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会の松田考さんの基調講演で始まり 今回は松田考さんの基調講演の主な内容をまとめてみました。 当日は、「複雑化する青少年問題に向き合うための地域連携」という演題で、 ○相談現場で出会っている若者たち

いつだって親子は言葉足らず 働きたいの裏にある「働けるようになりたい」

親・・このままでいいと思っているの

○教員たちの葛藤 子・何をどうしたいのか自分でも分からない

○学校から社会への移行の難しさ 教育は無限、教員は有限 外部機関との協働な

○中学校卒業のタイミングを見逃さない チーム学校の限界→家庭の影響力には勝てない 支援方針の相談と経過報告などの連携へ

○若者たちの居場所

育ちの三圏分立(家、学校、地域)が重要

共倒れを避けて、補い合う関係~

という期待値で人を集める場所が・・・。と結ばれました。 ま見過ごされるのを防ぐためには居場所が必要であり。行けば何とかなるかも、 おわりに、悩んでいる身近な若者やその家族に対して、100人で100人を育 松田さんは相談を聴いて解決することはほとんど無い、見守りという名目のま

そして、生まれ育った地元=居場所が不可欠だそうです。

てられる場所が必要です。それにはみんなで育てる地域の活性化が大切であり、

青少年インターネット目安箱

いじめ、親や先生、友人、進学進路の ことなど、誰にも相談できないことを相 談してください。

※秘密は守られます。

(目安箱の場所)順序

①鎌ケ谷市ホームペ (トップページ)

②青少年インターネット目安箱

せいきょう こども110番設置

市内の生協の施設と配送車に「こども 110番」のマークが付いています。犯罪 に遭いそうになった時、活用してくださ

子どもたちの安全を地域の目 で守っていきましょう!



行の考えのもと連携協働していきたいと思い を願い、ご家庭、地域、警察などと不易と流 今後も子どもたちの心豊かな健全な成

青少年補導員視察研修

指令室及び広報センターを視察しました。り、千葉県警察本部の交通管制センターと通信会の視察研修が開催され、三十二名の参加によ十一月十六日(木)に青少年補導員連絡協議

備えられ、県内の渋滞や規制などの交通状況が交通管制センターは、壁一面に情報表示板が



円滑化の役割を果たしています。一目でわかるようになっており、交通の安全と

がなされる仕組みになっていました。より警察官の対応や最寄りの警察署への指令(一一○番)を受け、最新の通信指令システムに通信指令室は、事件や事故などの緊急通報

設となっていました。や事故に遭わないための注意などを学べる施や事故に遭わないための注意などを学べる施バイの展示などがあり、警察活動の理解と犯罪

第二回一斉合同パトロールを実施

平成二十九年度、第二回一斉合同パトロールを十二月十九日(火)午後四時から鎌ケ谷市内を十二月十九日(火)午後四時から鎌ケ谷市内を十二月十九日(火)午後四時から鎌ケ谷南京がランティア連絡会から九名、鎌ケ谷警察署及び東葛地区センター職員九名、鎌ケ谷警察署及び東葛地区センター職員九名、鎌ケ谷警察署及び東葛地区センター職員九名、鎌ケ谷警察署及び東葛地区センターであるがら九名、鎌ケ谷警察署及び東葛地区センターがられる、鎌ケ谷警察署及び東葛地区センターがられる、鎌ケ谷警察署及び東葛地区センターの方からお話を伺い、様々な情報が得られました。

万引き」、「高校生によるコンビニエンスストア「小学生によるベイブレードや書店での本のパトロール後に行われた情報交換会では、

共有し、補導活動の参考にしていきたいと思いりになりました。これらの情報を私たち全員ででのたむろ」等々、子どもたちの実態が浮き彫



「こども一一〇番の家」設置協力者募集

鎌ケ谷市「こども一○番の家」とは、子どもが痴漢行為等、何らかの被害にあった、またもが痴漢行為等、何らかの被害にあった、またまを保護するとともに、学校、警察、家庭、関を機関などへ連絡して、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守っていくボランティア活動でちの安全を見守っていくボランティア活動でちの安全を見守っていくボランティア活動でちの安全を見守っていくボランティア活動でください。また、プレートの文字が見えないなください。また、プレートの文字が見えないなください。また、プレートの文字が見えないなください。また、プレートの文字が見えないなください。また、プレートの文字が見えないなりであります。

◆街頭補導(4月~1月)※1月31日現在

			小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	合 計
自転耳	車二人	乗り	2	2	3 9			4 3
自転	車無火	汀 火		1				1
危険箇所出入り・遊び								
た	む	ろ						
喫		煙			1	1		2
怠		学		2	1			3
そ	の	他	2 7	2	3			3 2
合		計	2 9	7	4 4	1		8 1

◆補導実施状況(4月~1月)

補導別	補導		合 計			
1111 - 47/3-3	回 数	補導員	教員	職員	その他	ц н
定時パトロール	1 2 0	162	3 7	1 1 9		3 1 8
夜間パトロール	1 3	1 0	9	1 3		3 2
随時パトロール	2 1 8			4 2 5		4 2 5
早朝パトロール	7 4			1 4 3		1 4 3
行事パトロール	1 7			4 8		4 8
市内一斉パトロール	2	7 9	1 8	1 9	3 0	1 4 6
列車パトロール	1	2 7	3	1 0	1	4 1
隣接補導						
合 計	4 4 5	2 7 8	6 7	7 7 7	3 1	1 1 5 3

補導の傾向

子どもたちを補導した人数を前年度同期と比べると、147人に対し、81人に軽減している。(-66人)行為別では、自転車の2人乗り43人(+3人)、たむろ0人(-31人)その他32人、その他は主に、小学生による道路上での危険な遊び(スケートボード、キックボード)



いじめは

やめよう!

◆相談受理状況

(4月~1月) 相談件数 11件

(来所・電話相談)

- 不登校 3件
- · 非 行 2件
- いじめ 3件
- · 師弟関係 3件

青少年インターネット

目 安 箱

2 件

~青少年センターでは、相談活動も行っています~

○非行、いじめ、師弟関係、友人関係、部活動、学校生活等

○相談に関する秘密は守られます。

○気にかかることがありましたら早めの相談を!

相談日 月~金 9時~16時

相談電話 047-445-4307

※来所による相談も受け付けています。

★不登校に関する教育相談は「生涯学習推進センター」 2F「ふれあい談話室」で受け付けしています。

相談日 月~金 9時~16時

相談電話 047-445-4953

わが街鎌ケ谷の子どもたちに「温かい愛のひと声」をお願いします

-平成29年度-

子ども防犯マップ

